様式第3号（第5条関係）

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宇美町長

弁明の機会の付与通知

　あなたの世帯の国民健康保険税について、これまで督促、催告等により納付をお願いしてまいりましたが、　　　　年　　月　　日現在においても滞納となっております。

　このままでは、国民健康保険法第9条第3項の規定により下記の処分を行うことになります。

　この処分の原因となる国保税の滞納について、弁明することがある場合は、提出期限までに、別紙の弁明書を提出してください。

　提出期限までに弁明書の提出がない場合又は弁明によっても当該処分が正当であると認められる場合は、下記の処分を行いますのでご了承ください。

　なお、納付されたにもかかわらず、本状が届いた場合は、郵送による行き違いですので、ご了承ください。

記

1．予定している処分

|  |  |
| --- | --- |
| 処分の内容 | 被保険者証の返還及び被保険者資格証明書の交付 |
| 処分の根拠となる  法令の条項 | 国民健康保険法第9条第3項 |
| 処分の理由 | 国民健康保険法施行規則第5条の6で定める期間（1年間）が経過した後も納付されていない国民健康保険税があるため |

2．弁明

　弁明は、別紙弁明書により次の提出先に　　　　年　　月　　日までに行ってください。

|  |
| --- |
| 提出先  　　宇美町役場 |

3．お問い合わせ先　　宇美町役場

別紙

　　　　年　　　月　　　日

弁明書

　宇美町長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　世帯主　住所　　宇美町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出人　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　年　　月　　日付通知による予定されている処分（被保険者証の返還及び被保険者資格証明書の交付）について、下記のとおり弁明します。

|  |
| --- |
| 弁明の内容： |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |